

証券コード 2169
平成29年3月8日

株 主 各 位

愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
C D S 株 式 会 社
代表取締役社長 芝 崎 晶 紀

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年3月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項 第37期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類、
計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

また、本総会終了後、同ホテルにおいて当社事業に関する説明会を開催させていただきますので、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cds-japan.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の財政政策や日銀の金融政策を背景に企業収益は底堅く、雇用情勢の改善が進んだほか、企業の設備投資にも持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、イギリスのEU離脱問題、アメリカの新政権への移行、中国の成長鈍化など、世界経済の不確実性が増しており、今後の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループは、情報家電産業、産業設備・工作機械産業、自動車産業、医療機器産業などに代表される「ものづくり企業」へのサービスに特化し、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム開発事業を展開しております。IT技術を駆使した「ストレート・スルー・プロセッシング」を可能とする「技術情報統合マネジメント企業」を目指しており、グループ各社の多彩な特長と強みを活かすことで、グループ内シナジーを創出し、顧客企業の製品開発から製造・販売・サービスまでのビジネスプロセスをトータルにサポートしております。

また、高度化・多様化する顧客ニーズに対し、常に最新の情報技術力を駆使するとともに、当社独自の特長ある技術力を提案することで、「ものづくり企業」へのサポート体制を強化してまいりました。

今後も、“提案力の強化” “高付加価値技術による差別化・競争力強化” に注力し、“既存顧客の囲い込み” “新規顧客の開拓” を進めてまいります。

近年では、株式会社バイナスが手掛けるFA・ロボットシステムを中・長期的な戦略ビジネスとして位置づけ、業容拡大に注力しており、ロボットエンジニアリングビジネスの確立に向けた業務展開を積極的に進めていく方針であります。加えて、“新規事業・新規領域の拡大” “M&Aによる規模の拡大” を図り、オンリーワン企業として業界内での確固たる地位の確立に努めてまいります。

当連結会計年度の業績は、連結売上高で8,327百万円（前期比2.4%減）の減収となりましたが、この主な要因は、ドキュメンテーション事業において一部の顧客企業で機種開発の抑制などが行われた影響によるものです。一方、利益関係につきましては、エンジニアリング事業において株式会社バイナスのロボットFA事業が好調に推移したほか、技術システム開発事業で作業の

効率化が進んだことにより、営業利益1,028百万円（前期比13.3%増）、経常利益1,030百万円（前期比14.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益581百万円（前期比9.5%増）の増益となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含みます。）

（ドキュメンテーション事業）

ドキュメンテーション事業におきましては、グループ連携の強化に伴うシナジー効果の拡大、きめ細かな顧客フォロー・情報収集による確実な受注獲得、成長性の高い事業分野への集中に取り組んできましたが、一部の顧客企業で機種開発の抑制などが行われた影響を受け、売上高は3,371百万円（前期比6.0%減）、営業利益は906百万円（前期比5.2%減）となりました。

（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業におきましては、ロボット・FAシステムを軸とした株式会社バイナスの製品開発の積極展開および得意領域の拡大、継続顧客の確保による既存顧客の囲い込み強化に取り組んできた結果、売上高は1,507百万円（前期比8.8%増）、営業利益は345百万円（前期比46.3%増）の増収増益となりました。

（技術システム開発事業）

技術システム開発事業におきましては、既存ビジネスの付加価値向上と新規顧客の開拓、システム開発を中心とした受注確保と高品質・低コスト体質への転換、事業拡大に向けた体制整備とブランドイメージ構築に取り組んできた結果、売上高は3,499百万円（前期比2.8%減）となりましたが、作業の効率化・経費の抑制が進んだことにより、営業利益は379百万円（前期比37.5%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において当社および連結子会社が行った設備投資の総額は376百万円であり、その主な内容は、子会社である株式会社MCORの新社屋建設に係る建設仮勘定であります。

3. 資金調達の状況

当社および連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入金残高は前連結会計年度末より195百万円減少しております。

4. 財産および損益の状況の推移

区分	第34期 平成25年12月期	第35期 平成26年12月期	第36期 平成27年12月期	第37期 平成28年12月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	8,320	8,026	8,532	8,327
経常利益 (百万円)	1,042	889	898	1,030
親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	443	488	531	581
1株当たり当期純利益 (円)	65.91	71.58	77.87	85.30
総資産 (百万円)	5,643	5,902	6,205	6,335
純資産 (百万円)	3,832	4,074	4,340	4,653

- (注) 1. 当社は第34期中にSAS METAFORM LANGUESの全株式を取得し、連結子会社としておりますが、平成25年7月1日をみなし取得日としております。
2. 当社子会社の株式会社PMCは第36期中の平成27年12月11日に子会社である品睦希（上海）図文設計有限公司の全株式を売却しております。

5. 対処すべき課題

(1) 3カ年中期連結経営計画

中長期的戦略の柱として、3カ年の中期連結経営計画を策定しております。この計画のキーワードは、『独自性の確立によるグローバルソリューションカンパニーを目指す』としております。

具体的には、①人材の戦略的育成、②顧客満足度向上、③新たなグローバル事業の開発、④業務改革による付加価値向上の4点に注力します。これに加えて、「エンジニアリング事業の新規プロジェクト・新規事業をグループの最重点課題として取り組む」、「人事交流を進めることで、グループ連携をより一層深める」、「予実管理の精度向上による経営体質強化（売上高、利益の確保）および年度経営計画の確実な達成」、「コンプライアンス経営と適時開示の徹底」を進め、“継続的な成長”を図るとともに、“確実な売上高と利益率の確保”に努めていくこととしております。

(2) 海外への展開

海外子会社としてドキュメンテーション事業を営んでいるSAS SB Traduction（本社 フランス）において、現地採用従業員の拡充を図っております。

今後の海外展開については、このSAS SB Traductionを核と位置づけ、再構築を行ってまいります。

(3) 人材確保・育成

当社グループが継続的に事業を拡大するためには、安定的な人材の確保が不可欠であります。

毎年新卒採用を計画的に行い、会社説明会、新卒向け就職情報サイト、ホームページなどを活用して広く門戸を開放し、有為な人材の確保を図るために積極展開を行っております。

また、採用活動のみならず、既存従業員のスキルアップのための教育も重要ポイントであると考えており、社員教育にも力を入れ、競合他社に打ち勝つ人材の育成に努めております。具体的には、次世代を担う管理監督者層を育成する「管理者研修・リーダー研修」、専門スキルの向上を目的とした育成制度の充実を図っております。更に、当社グループ全体で女性管理者の登用を進めております。

6. 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社MCOR	165百万円	100%	技術システム開発
株式会社バイナス	50百万円	100%	ロボット・システムの製造、FAエンジニアリング、メカトロ教材の製造・販売
SAS SB Traduction	200,000ユーロ	100%	技術マニュアル多言語翻訳、ソフトウェアローカリゼーション
株式会社東輪堂	40百万円	100%	多言語マニュアル制作、各種翻訳
株式会社PMC	30百万円	100%	取扱説明書、各種マニュアル、カタログ等制作
SAS METAFORM LANGUES	15,000ユーロ	100%	語学教育、通訳、多言語翻訳

(注) 1. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社MCOR
特定完全子会社の住所	愛知県岡崎市小針町字亀ヶ淵28-6
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価格の合計額	2,200百万円
当社の総資産額	6,333百万円

2. 平成29年1月31日付で、当社は、SAS METAFORM LANGUESの全株式を譲渡いたしました。

7. 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
ドキュメンテーション事業	製造メーカー等における技術資料に係るWebコンテンツ、3D-CGアニメーション、eラーニング等のドキュメンテーション（取扱説明書、サービスマニュアル、パーツマニュアル、作業要領書、教育資料、セールス・技術プレゼン等）を日本語あるいは多言語で制作する事業およびこれに付随する事業、語学教育・通訳事業
エンジニアリング事業	製造メーカー等の商品開発・生産技術分野における製品設計・設備設計等の3D-CADによる支援およびこれに付随する解析・データ変換・データ管理・FA支援等の事業および「ロボット+周辺装置」の次世代生産システム開発事業、FA教育システムの販売および教育支援事業
技術システム開発事業	コンピュータシステムの開発・運用および企画・コンサルティング事業

8. 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

(1) 当社

- 本社 愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
 支社 東京支社（東京都港区）、名古屋支社（名古屋市中村区）
 関西支社（大阪市北区）、広島支社（広島市南区）
 松本支社（長野県松本市）

(2) 子会社

- 株式会社M C O R 愛知県岡崎市
 株式会社バイナス 愛知県稲沢市
 SAS SB Traduction フランス共和国クレルモンフェラン市
 株式会社東輪堂 東京都港区
 株式会社PMC 東京都新宿区
 SAS METAFORM LANGUES フランス共和国クレルモンフェラン市

9. 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ドキュメンテーション事業	297名	2名増
エンジニアリング事業	87名	4名減
技術システム開発事業	269名	8名増
全社（共通）	23名	1名減
合計	676名	5名増

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
266名	2名減	35.2才	10.6年

- （注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。

10. 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	105百万円
株式会社三井住友銀行	60百万円
岡崎信用金庫	50百万円
株式会社名古屋銀行	50百万円
株式会社愛知銀行	50百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

II 株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 19,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,924,400株（自己株式104,081株を含む）
3. 株主数 3,638名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
しばざき株式会社	1,200,000株	17.59%
CDS従業員持株会	572,447株	8.39%
芝崎 雄太	177,200株	2.59%
CDS役員持株会	161,753株	2.37%
株式会社愛知銀行	140,000株	2.05%
芝崎 基次	122,000株	1.78%
高畠 稔	97,900株	1.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	97,600株	1.43%
芝崎 恭子	92,000株	1.34%
芝崎 晶紀	90,200株	1.32%

（注）自己株式（104,081株）については、大株主からは除外し、また持株比率からは控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項
該当する事項はありません。

Ⅲ 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当する事項はありません。

2. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成28年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	芝崎 晶紀	株式会社MCOR取締役相談役 株式会社バイナス取締役相談役 株式会社東輪堂代表取締役会長 株式会社PMC取締役会長 朝日インテック株式会社社外取締役
専務取締役	小田 英雄	ITドキュメンテーション事業推進本部長 株式会社東輪堂取締役 株式会社PMC取締役
常務取締役	芝崎 雄太	エンジニアリング事業推進本部長 株式会社バイナス代表取締役会長 株式会社東輪堂取締役 株式会社PMC取締役
取締役	中嶋 國雄	経理・財務部長兼総務部長 株式会社MCOR取締役 株式会社PMC監査役
取締役	尾崎 哲雄	株式会社MCOR代表取締役社長
取締役	和田 隆	ITドキュメンテーション事業推進本部首都圏本部長 株式会社東輪堂代表取締役社長
取締役	伊藤 善文	
取締役	鎌田 俊	JMTCエンザイム株式会社代表取締役社長
常勤監査役	伏見 眞	
監査役	山崎 達彦	
監査役	埴岡 登	

- (注) 1. 伊藤善文氏および鎌田俊氏は、社外取締役であります。
2. 山崎達彦氏および埴岡登氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、監査役山崎達彦氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所へ届け出ております。
4. 当社と社外取締役および社外監査役の全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役いずれも、金2百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役	8名	238,420千円
監査役	3名	8,100千円
計	11名	246,520千円

- (注) 1. 上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬額は、4名9,600千円であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年3月25日開催の第35期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第28期定時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役鎌田俊氏は、J M T Cエンザイム株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

取締役伊藤善文氏は、取締役会に出席（18回中、18回出席）し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見から適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

取締役鎌田俊氏は、取締役会に出席（18回中、17回出席）し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見から適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

監査役山崎達彦氏は、監査役会に出席（13回中、13回出席）するとともに、取締役会に出席（18回中、18回出席）いたしました。企業経営者としての豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、経営会議にも出席しております。

監査役植岡登氏は、監査役会に出席（13回中、12回出席）するとともに、取締役会に出席（18回中、17回出席）いたしました。前職で培われた豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、経営会議にも出席しております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

(注) 1. 当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があった場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に当社から支払われる報酬の額に二を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

VI 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動規範を制定し、役職員全員が法令等を遵守して業務を執行する。
- ・社外取締役、社外監査役を選任し、経営の透明性を高める。
- ・内部監査室による監査を実施し、順法性等を確保する。

2. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスクマネジメント規則」に基づき、リスクマネジメント委員会が企業集団におけるリスクを抽出し、重要性に応じて適切な対応策を策定・実施する。
- ・機密情報管理規則および個人情報保護管理規則を定め、機密情報の管理、個人情報の保護に努め、情報リスクによる経営的損失を未然に防ぐ体制を確保する。
- ・販売管理規則および与信管理規則を定め、信用リスクの許容範囲を明確化し、損失拡大を防止する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規則に基づき適切に保存し管理する。
- ・取締役および監査役はこれらの文書を常時閲覧できる体制とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月開催の取締役会で、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行う。
- ・経営計画を決定し、職務執行の目標を明確にして、経営効率の維持・向上を図る。
- ・役員、部・支社長等で構成する経営会議を毎月開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行う。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 関係会社管理規則を定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。

(2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社の取締役又は使用人が、子会社の取締役又は監査役を兼任し、当該取締役等から子会社の職務執行状況について報告を受ける。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることおよび、法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席することで、業務執行状況の監督を行う。
- ・内部監査室が子会社の内部監査を行い、業務の適正性を検証する。

6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・金融商品取引法の定めにより、全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動を確保する体制を整備し、適切に運用する。
- ・全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動の運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。

7. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役が職務執行のために補助使用人を求めた場合は、必要な使用人を配置する。

(2) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人については、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けることがないよう、独立性を確保する。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

(4) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・当社および子会社の取締役および使用人は、経営会議等において、監査役から報告を求められた場合は、当該事項を報告する。
- ・関係会社管理規則に基づき、子会社から提出・報告された事項は、随時監査役へ報告をする。
- ・監査役は、当社および子会社の取締役と定期的にヒアリングを実施する。

(5) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

(6) 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手續きに係る方針

- ・当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、毎月開催される取締役会および経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的に意見交換の機会を設ける。
- ・監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

8. 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備

- ・企業行動規範の中に反社会的勢力の排除を明確に掲げるとともに、本方針を社員に対して周知徹底する。
- ・反社会的勢力に対する直接的な利益供与の排除は言うまでもなく、間接的な利益供与についても、新規に取引を開始する際の取引先調査や社内決裁基準の強化等により、その防止を図る。
- ・愛知県企業防衛対策協議会に入会し、加盟企業間での情報の交換・収集、セミナーへの参加等を行い、日頃からの対応体制を整備する。
- ・万一、問題が発生した場合においても、必要に応じて弁護士や警察等の専門家に相談し、適切な対応を行う。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第37期事業年度において適切な運用を行ってきております。主な運用状況については以下のとおりです。

(1) 重要な会議の開催状況

- ・取締役は、取締役会を18回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。また、役員、部・支社長等で構成する経営会議を12回開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行っております。なお、取締役8名のうち2名は社外取締役、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、社外取締役および社外監査役は取締役会および経営会議に出席し随時必要な意見表明をしており、経営の透明性は十分確保される体制となっております。

(2) 損失の危険の管理

- ・当事業年度においては、労働安全衛生法の改正に伴い、ストレスチェック制度を導入致しました。なお、法令遵守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、定期的に開催しておりますリスクマネジメント委員会において、把握、管理を行っております。

(3) 当社グループにおける業務の適正化

- ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施と、子会社の取締役が、当社の取締役会および経営会議に出席し、子会社の職務執行状況について報告を行っております。
また、監査役は子会社取締役との定期的なヒアリングの実施と、内部監査室と連携し、当社と子会社の業務の効率化、適法性および妥当性の監査を行っております。

(4) 監査役監査の実効性確保

- ・監査役は、監査役会を13回開催するとともに、毎月開催される取締役会および経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的にヒアリングを実施しております。
また、監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

この事業報告に記載の金額、比率および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,874,078	流 動 負 債	1,656,931
現金及び預金	1,467,487	支払手形及び買掛金	186,133
受取手形及び売掛金	1,679,034	短期借入金	315,000
電子記録債権	206,518	未払金	396,421
商品及び製品	54,045	未払法人税等	215,959
仕掛品	171,949	賞与引当金	145,108
原材料及び貯蔵品	14,338	受注損失引当金	237
繰延税金資産	90,608	製品保証引当金	12,336
その他	195,337	その他	385,733
貸倒引当金	△5,241	固 定 負 債	25,022
固 定 資 産	2,461,632	退職給付に係る負債	22,755
有形固定資産	1,741,677	資産除去債務	2,266
建物及び構築物	710,521	負 債 合 計	1,681,953
機械装置及び運搬具	77,074	純 資 産 の 部	
土地	585,618	株 主 資 本	4,639,683
建設仮勘定	317,000	資本金	940,327
その他	51,462	資本剰余金	1,171,768
無形固定資産	434,891	利益剰余金	2,553,102
のれん	320,890	自己株式	△25,514
その他	114,001	その他の包括利益累計額	14,073
投資その他の資産	285,063	その他有価証券評価差額金	14,330
投資有価証券	91,668	為替換算調整勘定	△257
繰延税金資産	16,922	純 資 産 合 計	4,653,756
その他	188,872	負 債 純 資 産 合 計	6,335,710
貸倒引当金	△12,400		
資 産 合 計	6,335,710		

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		8,327,688
売上原価		5,619,696
売上総利益		2,707,991
販売費及び一般管理費		1,679,093
営業利益		1,028,897
営業外収益		
受取利息	233	
受取配当金	2,550	
為替差益	431	
受取事務手数料	241	
確定拠出年金返還	1,099	
売電収入	1,901	
技術指導料	2,470	
その他営業外収益	3,612	12,541
営業外費用		
支払融資金	2,032	
減価償却費	6,378	
その他営業外費用	2,358	
経常利益	493	11,263
特別利益		1,030,176
特固定資産売却益	730	730
特固定資産除却損	1,290	
特固定資産整理損	11,474	
訴訟関連費用	26,914	39,680
税金等調整前当期純利益		991,226
法人税、住民税及び事業税	422,365	
法人税等調整額	△12,951	409,413
当期純利益		581,812
親会社株主に帰属する当期純利益		581,812

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成28年1月1日 期首残高	940,327	1,171,768	2,230,463	△25,479	4,317,079
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△259,173		△259,173
親会社株主に帰属する 当期純利益			581,812		581,812
自己株式の取得				△34	△34
株主資本以外の中 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	322,639	△34	322,604
平成28年12月31日 期末残高	940,327	1,171,768	2,553,102	△25,514	4,639,683

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成28年1月1日 期首残高	16,528	7,091	23,620	4,340,699
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△259,173
親会社株主に帰属する 当期純利益				581,812
自己株式の取得				△34
株主資本以外の中 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△2,197	△7,349	△9,547	△9,547
連結会計年度中の変動額合計	△2,197	△7,349	△9,547	313,057
平成28年12月31日 期末残高	14,330	△257	14,073	4,653,756

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社MCOR、株式会社バイナス、SAS SB Traduction、株式会社東輪堂、株式会社PMC、SAS METAFORM LANGUES

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（SARL CANSPEAK）につきましては、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しているほか、発生額を個別に見積もることができる費用については当該見積額を計上しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債

連結子会社のうち3社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

受託業務

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却を行っております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（有形固定資産の減価償却の方法）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「製品保証引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びその対応債務

(担保に供している資産)

建物	79,403千円
土地	44,805千円
計	124,208千円

(対応する債務)

短期借入金	100,000千円
計	100,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

585,562千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,924,400	—	—	6,924,400
合計	6,924,400	—	—	6,924,400
自己株式				
普通株式	104,041	40	—	104,081
合計	104,041	40	—	104,081

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成28年3月25日開催の第36期定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 122,766千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 平成27年12月31日
- ・ 効力発生日 平成28年3月28日

平成28年8月9日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 136,407千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成28年6月30日
- ・ 効力発生日 平成28年9月12日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年3月24日開催の第37期定時株主総会において次のとおり決議いたします。

- ・ 配当金の総額 136,406千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成28年12月31日
- ・ 効力発生日 平成29年3月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規定に従い、与信限度額を定め、残高を定期的に管理しております。また、顧客との取引の状況に応じては、適宜、限度額の見直しを行う体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	1,467,487	1,467,487	—
②受取手形及び売掛金	1,679,034	1,679,034	—
③電子記録債権	206,518	206,518	—
④投資有価証券	91,178	91,178	—
資産計	3,444,218	3,444,218	—
①支払手形及び買掛金	186,133	186,133	—
②短期借入金	315,000	315,000	—
③未払金	396,421	396,421	—
④未払法人税等	215,959	215,959	—
負債計	1,113,515	1,113,515	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金並びに③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金並びに④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額490千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	682円33銭
(2) 1株当たり当期純利益	85円30銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,184,162	流 動 負 債	741,877
現金及び預金	375,533	買掛金	48,769
受取手形	47,908	短期借入金	280,000
電子記録債権	180,391	未払金	184,453
売掛金	436,079	未払費用	4,868
仕掛品	72,217	未払法人税等	63,053
原材料及び貯蔵品	2,384	前受金	29,889
前払費用	29,247	預り金	57,365
繰延税金資産	16,317	賞与引当金	22,928
その他	25,860	その他	50,548
貸倒引当金	△1,779		
固 定 資 産	5,149,765	負 債 合 計	741,877
有 形 固 定 資 産	1,639,649	純 資 産 の 部	
建物	648,271	株 主 資 本	5,577,720
構築物	41,060	資本金	940,327
機械及び装置	22,405	資本剰余金	1,171,768
車両及び運搬具	6,778	資本準備金	895,327
工具、器具及び備品	19,323	その他資本剰余金	276,441
土地	584,809	利 益 剰 余 金	3,491,138
建設仮勘定	317,000	利益準備金	11,250
無 形 固 定 資 産	18,018	その他利益剰余金	3,479,888
ソフトウェア	13,820	別途積立金	700,000
借地権	800	繰越利益剰余金	2,779,888
その他	3,398	自 己 株 式	△25,514
投 資 そ の 他 の 資 産	3,492,097	評 価 ・ 換 算 差 額 等	14,330
投資有価証券	91,178	その他有価証券評価差額金	14,330
関係会社株式	3,278,235		
出資金	700	純 資 産 合 計	5,592,050
繰延税金資産	37,050		
その他	97,332	負 債 純 資 産 合 計	6,333,927
貸倒引当金	△12,400		
資 産 合 計	6,333,927		

損 益 計 算 書

(平成28年 1月 1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,790,362
売 上 原 価	1,735,056
売 上 総 利 益	1,055,306
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	709,857
営 業 利 益	345,449
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	22
受 取 配 当 金	291,486
そ の 他 の 営 業 外 収 益	44,760
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,653
支 払 融 資 手 数 料	6,378
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,779
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	33,903
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,482
経 常 利 益	635,521
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	408
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,150
関 係 会 社 株 式 評 価 損	77,775
税 引 前 当 期 純 利 益	557,002
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	157,585
法 人 税 等 調 整 額	△32,605
当 期 純 利 益	432,022

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年1月1日期首残高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	2,607,040	3,318,290	△25,479	5,404,906
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△259,173	△259,173		△259,173
当期純利益							432,022	432,022		432,022
自己株式の取得									△34	△34
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	172,848	172,848	△34	172,813
平成28年12月31日期末残高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	2,779,888	3,491,138	△25,514	5,577,720

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年1月1日期首残高	16,528	16,528	5,421,434
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△259,173
当期純利益			432,022
自己株式の取得			△34
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,197	△2,197	△2,197
事業年度中の変動額合計	△2,197	△2,197	170,616
平成28年12月31日期末残高	14,330	14,330	5,592,050

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 12～17年

無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるとともに、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受託業務 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（有形固定資産の減価償却の方法）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	10,817千円
------	----------

(2) 担保に供している資産及びその対応債務

(担保に供している資産)

建物	79,403千円
----	----------

土地	44,805千円
----	----------

計	124,208千円
---	-----------

(対応する債務)

短期借入金	100,000千円
-------	-----------

計	100,000千円
---	-----------

(3) 有形固定資産の減価償却累計額	394,401千円
--------------------	-----------

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	14,199千円
--------	----------

長期金銭債権	51千円
--------	------

短期金銭債務	49,798千円
--------	----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	17,445千円
-----	----------

営業費用	271,524千円
------	-----------

営業取引以外の取引高

収益	332,156千円
----	-----------

費用	7千円
----	-----

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数	普通株式 104,081株
--------------	---------------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	4,493千円
未払地方法人特別税	2,223千円
賞与引当金	7,020千円
ゴルフ会員権評価損	1,202千円
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	3,727千円
少額減価償却資産（費用処理）	1,848千円
その他有価証券評価損	508千円
関係会社株式評価損	30,621千円
その他	5,234千円

繰延税金資産合計	56,880千円
----------	----------

(繰延税金負債)

前払確定労働保険料	△629千円
その他有価証券評価差額金（評価益）	△2,882千円

繰延税金負債合計	△3,512千円
----------	----------

繰延税金資産の純額	53,368千円
-----------	----------

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した31.65%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.29%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,623千円減少し、法人税等調整額が2,949千円、その他有価証券評価差額金が325千円、それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱MCO R	(所有) 直接 100	ソフトウェアの保守等 役員の兼任	ソフトウェアの保守他 (注)1, 2	2,091	前払費用	388
				データ加工業務の受託 (注)1, 3	898	—	—
				ソフトウェア評価業務の 委託(注)1, 5	25,086	買掛金	14,646
				PC、ソフトウェアの購 入(注)1, 7	5,552	未払金	192
				受取配当金	140,000	—	—
子会社	㈱バイナス	(所有) 直接 100	ロボット・システムの製造 委託等 役員の兼任	製品カタログ制作受託他 (注)1, 3	2,213	—	—
				ロボット・システムの製 造委託(注)1, 2	16,117	買掛金	14,480
				工場賃料(注)8	30,000	—	—
				受取配当金	75,000	—	—
子会社	SAS SB Traduction	(所有) 直接 100	翻訳の外注先、翻訳データ の維持管理の委託	翻訳業務の委託 (注)4, 5	26,151	買掛金	3,244
				翻訳データの維持管理 委託(注)4, 6	29,132	未払金	2,454
				編集業務の受託 (注)4, 5	14,334	売掛金	390
				受取配当金	6,135	未収入金	6,135
子会社	㈱東輪堂	(所有) 直接 100	翻訳の外注先 役員の兼任	翻訳業務の委託 (注)1, 5	168,656	買掛金	11,593
				受取配当金	60,000	—	—
子会社	㈱PMC	(所有) 直接 100	データ作成業務等の外注先 役員の兼任	データ作成業務等の委 託(注)1, 3	28,055	買掛金	1,641
				PC、ソフトウェアの購 入(注)1, 7	808	—	—
				受取配当金	30,000	—	—
子会社	SAS METAFORM LANGUES	(所有) 直接 100	経営指導	受取配当金	2,820	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. ソフトウェアの保守、CADデータ作成及びロボット・システムの製造委託等の発注価格については、委託する業務の内容及び仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。

3. データ加工業務及び製品カタログ制作受託の受注価格については、業務の内容及び仕様を双方で協議の上、契約の都度決定しております。
4. SAS SB Traduction及びSAS METAFORM LANGUESはフランスに所在する企業であるため、取引に係る消費税等は課税されていません。
5. 翻訳、編集及びソフトウェア評価業務の発注価格については、委託する業務の内容及び仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。
6. 翻訳データの維持管理委託については、データ量などを勘案し、交渉の上、決定しております。
7. PC、ソフトウェアの購入については、市場価格を勘案し、交渉の上、決定しております。
8. 工場賃料については、交渉の上、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	819円91銭
(2) 1株当たり当期純利益	63円34銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月13日

CDS株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 眞 吾 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 谷 洋 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、CDS株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CDS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年2月13日

CDS株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 眞 吾 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 谷 洋 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、CDS株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月16日

CDS株式会社 監査役会

常勤監査役	伏見 眞 ㊟
社外監査役	山崎達彦 ㊟
社外監査役	埴岡 登 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第37期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は136,406,380円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年3月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となりますので、経営体制強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	しばざき あきのり 芝崎 晶紀 (昭和20年1月20日)	昭和55年2月 中央立体図株式会社(現当社) 代表取締役社長就任(現任) 昭和63年8月 株式会社ティーピーエス 代表取締役社長就任 平成17年12月 株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ(現株式会社MCO R) 代表取締役会長就任 平成20年10月 株式会社バイナス 代表取締役会長就任 平成22年3月 株式会社バイナス 取締役相談役就任(現任) 平成22年8月 株式会社東輪堂 代表取締役会長就任(現任) 平成23年7月 株式会社PMC 取締役会長就任(現任) 平成25年3月 株式会社MCO R 取締役相談役就任(現任) 平成28年9月 朝日インテック株式会社 社外取締役就任(現任)	90,200株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	しばぎ ゆうた 芝崎 雄太 (昭和46年1月27日)	平成17年2月 当社入社 平成17年10月 当社岡崎IT部長 平成20年4月 当社ITドキュメンテーション事業推進 本部副本部長兼岡崎IT部長 平成22年8月 株式会社東輪堂 取締役副社長就任 平成23年3月 当社取締役就任 平成24年3月 株式会社東輪堂 代表取締役社長就任 平成27年2月 当社常務取締役就任(現任) ITドキュメンテーション事業推進本部 首都圏本部長 平成27年3月 株式会社東輪堂 取締役就任(現任) 株式会社PMC 取締役就任(現任) 平成28年1月 当社エンジニアリング事業推進本部長 (現任) 株式会社バイナス 代表取締役会長就任(現任)	186,016株
3	なかしま くにお 中嶋 國雄 (昭和42年5月26日)	平成2年4月 中央立体図株式会社(現当社)入社 平成17年10月 当社総務部長 平成18年9月 当社経理・財務部長 平成19年3月 当社取締役就任(現任) 平成20年10月 株式会社バイナス 取締役就任 平成21年3月 株式会社MCOR 取締役就任(現任) 平成25年3月 株式会社PMC 監査役就任(現任) 平成26年3月 株式会社バイナス 取締役退任 平成27年8月 当社経理・財務部長兼総務部長(現任)	77,667株

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	おざき てつお 尾崎 哲雄 (昭和27年7月25日)	昭和50年4月 キヤタピラー三菱株式会社入社 昭和53年2月 三菱自動車工業株式会社転籍 平成10年3月 Mitsubishi Motors R&D Europe GmbHに技術管理部長として赴任 平成20年12月 三菱自動車工業株式会社退職 平成21年1月 当社エンジニアリング事業推進本部 副本部長兼岡崎技術部長 平成21年3月 当社取締役就任 平成23年3月 当社エンジニアリング事業推進本部長 兼岡崎技術部長 株式会社バイナス 取締役就任 株式会社MCOR 取締役就任 平成25年3月 当社取締役退任 株式会社バイナス 取締役退任 株式会社MCOR 代表取締役社長就任(現任) 平成27年3月 当社取締役就任(現任)	20,718株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	わだ たかし 和田 隆 (昭和23年12月26日)	昭和47年4月 株式会社ブリヂストン入社 平成3年8月 BRIDGESTONE FIRESTONE HISPANIA S.A派遣 平成12年7月 株式会社ブリヂストン BFS. BFE事業本部長就任 平成14年1月 BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDING LTD CHAIRMAN&CEO就任 平成17年1月 ブリヂストン建設タイヤ販売株式会社 代表取締役社長就任 平成20年1月 ブリヂストンスポーツ株式会社 常務取締役就任 平成23年3月 同社退職 平成24年2月 当社顧問就任 平成24年3月 株式会社東輪堂 取締役就任 平成25年3月 当社顧問退任 株式会社東輪堂 専務取締役就任 平成27年3月 当社取締役就任(現任) 株式会社東輪堂 代表取締役社長就任(現任) 平成28年1月 当社ITドキュメンテーション事業推進 本部首都圏本部長(現任)	6,207株
※6	わたなべ とおる 渡辺 亙 (昭和32年10月8日)	昭和56年4月 ユニー株式会社入社 平成14年10月 生活協同組合コープぎふ入協 平成20年10月 株式会社バイナス 取締役営業部長就任 平成23年6月 同社常務取締役就任 平成27年3月 同社専務取締役就任 平成28年1月 同社代表取締役社長就任(現任)	5,895株
※7	たかはし てつや 高橋 哲也 (昭和47年7月5日)	平成8年4月 中央立体図株式会社(現当社)入社 平成23年4月 当社関西支社長代理 平成25年4月 当社関西支社長(現任)	9,458株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
8	いとう よしふみ 伊藤 善文 (昭和20年5月4日)	昭和43年4月 三菱電機株式会社入社 平成11年6月 同社取締役就任 平成13年4月 同社常務取締役就任 平成15年4月 同社専務取締役就任 平成15年6月 同社専務執行役就任 平成18年4月 同社執行役副社長就任 平成19年4月 同社常任顧問就任 平成19年7月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 三菱電機株式会社顧問就任 平成23年3月 同社顧問退任	8,000株
9	かまた さとし 鎌田 俊 (昭和27年1月16日)	昭和50年4月 旭硝子株式会社入社 平成7年9月 旭硝子ヨーロッパ株式会社 社長就任 平成14年4月 旭硝子株式会社 化学品カンパニー事業統括本部統括主幹 平成16年3月 同社化学品カンパニー事業統括本部 フッ素化学品統括グループリーダー 平成17年3月 同社化学品カンパニー事業統括本部長 平成18年1月 同社執行役員化学品カンパニー事業 統括本部長 平成22年1月 同社執行役員社長付 平成22年3月 伊勢化学工業株式会社 代表取締役兼社長執行役員 平成27年3月 当社取締役就任(現任) 平成27年3月 伊勢化学工業株式会社 代表取締役兼社長執行役員退任 平成28年3月 J M T C エンザイム株式会社 代表取締役社長就任(現任)	1,416株

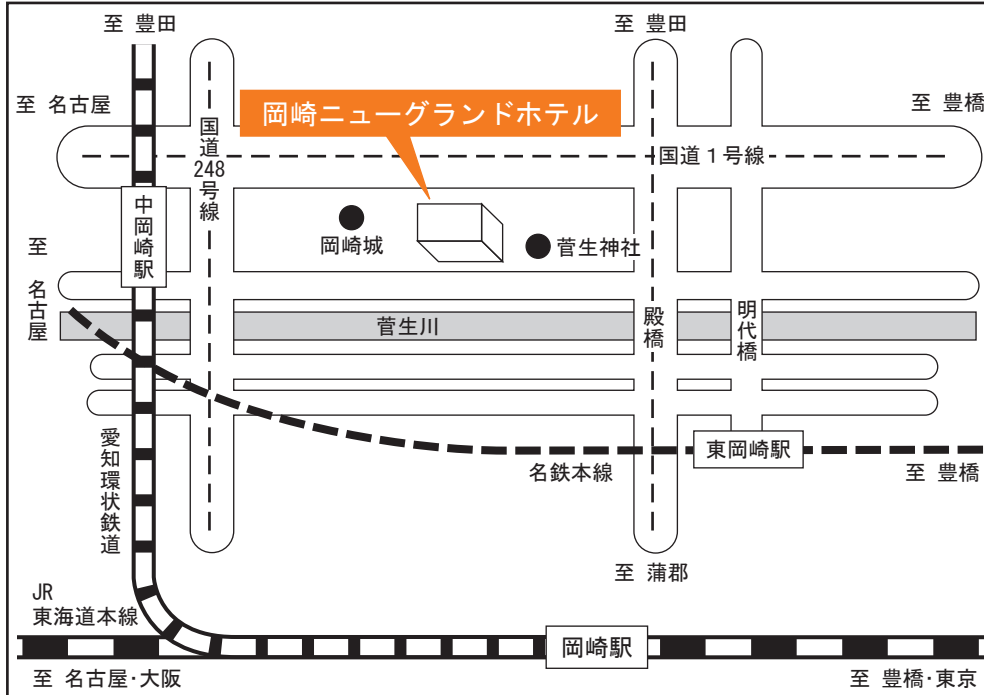
- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 上記所有株式数には、CDS役員持株会およびCDS従業員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4. 伊藤善文氏および鎌田俊氏は、社外取締役候補者であります。なお、鎌田俊氏の再任が承認された場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定です。
5. 社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
- 伊藤善文氏は、企業経営者としての豊富な経験と識見を有していることから、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断いたしました。
- 鎌田俊氏は、企業経営者として経営全般にわたる知識と経験を有していることから、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断いたしました。
6. 伊藤善文氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって9年8ヶ月となります。
- 鎌田俊氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
7. 当社は伊藤善文氏および鎌田俊氏との間で、責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- 会社法第423条第1項に基づき社外取締役が当社に対して損害賠償責任を負う場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金2百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当然に免責するものとする。

以上

株主総会会場ご案内図

岡崎ニューグランドホテル
3階 飛竜の間
愛知県岡崎市康生町515番地33
TEL 0564-21-5111



交通のご案内

- ・名鉄本線東岡崎駅から徒歩約15分
- ・JR東海道本線岡崎駅から車で約10分
- ・愛知環状鉄道中岡崎駅から徒歩約10分

駐車場には限りがございますので可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくさせていただきますようお願い申し上げます。